

令和元年度第1回長野県社会教育委員会議 議事概要

日 時：令和元年5月13日(月) 午前10時から正午

場 所：長野県庁 教育委員会室

出席委員：黒岩 裕子 委員 小池 玲子 委員 小林 公子 委員 中條 智子 委員
中田 安子 委員 長峰 夏樹 委員 西 一夫 委員 原田 良介 委員

欠席委員：松谷 かおる 委員

県出席者：三輪 晋一 教育次長 小林 司 文化財・生涯学習課長

萩原 千明 同企画幹兼課長補佐兼総務係長 清水 和代 同課長補佐兼生涯
学習係長 赤津 英男 同主査 大日野 剛 同主任指導主事 池口 拓
同指導主事 楠 武明 同指導主事

1 開会

2 教育次長挨拶

教育次長を務めます三輪晋一と申します。令和元年度の長野県社会教育委員会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆さまには、日頃から教育行政の振興に当たりまして、ご理解、ご協力いただいておりますことに、敬意と感謝を申し上げます。本日は委員の改選を行って初めての会ということでございます。2年間の任期がありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

初めの会ですので、県の施策の方向性について少しお話しをさせていただきます。

長野県総合5か年計画ということで、昨年度からこの計画に沿って施策を進めております。しあわせ信州創造プラン 2.0、特に「学びと自治の力で拓く新時代」ということで、この学びと自治の力はこれまでも長野県では大事にしてきましたが、この学びと自治の力を活性化することが、未来を創造する原動力となっていくと考えています。

この長野県総合5か年計画に基づきまして、教育委員会では、長野県教育振興基本計画を策定しました。これも同時期に策定いたしましたので、昨年度からこの計画に基づく施策を積極的に取り組んでいるところです。基本理念としまして、『「学び」の力で未来を拓き、夢を実現する人づくり』ということで、特に県の総合5か年計画で中心としている中の学びの力のほうを大きく担う教育委員会として、これをテーマに掲げています。

その中で、基本目標が3つ掲げられていますが、基本目標1あるいは2について、今年には特に基本目標2の中には、「全ての子どもたちが良質で多様な学びの機会を享受できる」ということを掲げ、学びの改革ということを大きく基本方針に打ち立てています。これはもう皆さんご承知のとおり、人生100年時代と言われる一方で、人口減少、社会の振興というのもありますし、また society5.0 とよく言われているように、さまざまなテクノロジーがどんどん進展してきていて、これから非常に予測不可能な未来が待っていると思います。そういう中で、特に学校教育から言えば、これから未来の大人である今の子どもたちが身に付ける力というのは、私たち、今の大人が身に付けた力と同じであっていいはずがないと考えていまして、そうすると、これからの大人である子どもたちにはどんな力が必要なのかということを考えています。これは、ある意味仮説のところもありますが、少な

くとも自らいろいろなことに対して課題を持ち、その中で子ども自身が問いを持ち、その問いに対して自分なりの解を見つけていくという、「連続した学び」が必要なのではないかと考えています。そうしたところで幼児期から小学校、中学校、高校まで連続した学びを進めていきたいと思っています。

一方で、この基本目標の3にも関わりますけれども、1人の人間のほうから見ると、高校で学びというのは終わるわけではなくて、当然その後、大人になってからも学びは連続していくわけで、そう考えてみると学校教育と社会教育と切り離されているわけではなくて、一体としてこの教育全体を捉えなければいけないと思っています。

長野県では、国のコミュニティ・スクールに加えて信州型コミュニティスクールを進めていまして、平成29年度末で県内公立小中学校で100%の設置となったところです。やはりこのコミュニティスクールについても、一つは地域と共にある学校ということで、地域の皆さんのさまざまなご支援等も頂きながら、子どもの教育を豊かにしていくというのはあります。もう一方で、学校を核とした地域づくりという視点で、やはり生涯学習の一翼を担うというようなことも、大事になってくるのではないかと考えているところです。

具体的な施策・政策につきましては、後ほど担当等から説明があるかと思いますが、県の機関でいきますと、生涯学習推進センターや図書館、歴史館や美術館などがございまして、また地区の公民館とかもございまして、そうしたさまざまな機関が連携しまして、子どもの学びから大人の学びまで、しっかり力を入れてまいりたいと考えております。

委員の皆さまにおかれましては、本県の社会教育、生涯教育の充実のために、豊かなご経験やご見識に基づくさまざまな角度からのご意見・ご提案を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

本日はよろしくお願いいたします。

3 自己紹介

【黒岩委員】

こんにちは。長野県PTA連合会の監事をしております黒岩裕子と申します。PTA役員としては足かけ6年ほど、県のPTA連合会のほうには4年ほどお世話になる中で、家庭教育の資質向上について関わるが大変多かった6年間でありました。社会教育委員としてはまだまだ未熟なもので、これから学ばせていただくことも多々ございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【小池委員】

長野県社会教育連絡協議会から参りました小池玲子と申します。よろしくお願いいたします。

社会教育に私が携わるようになってからもう既に十何年たつんですが、いまだに社会教育というのは何だろうという、常に問いを続けている状態で、何となく自分自身の中で、これが社会教育なんだ、みんなが幸せに生きていくために必要な力をみんなで学び合うことなんだということが分かってきたような気がします。よろしくお願いいたします。

【小林委員】

おはようございます。小林公子と申します。元長野県公民館運営協議会の会長をしておりました。現在は長野市内の芋井公民館の館長をしております。どうぞよろしくお願いたします。

【中條智子】

こんにちは。中條智子と申します。長野県連合婦人会の会長をしております。社会教育関係団体ということで、73年になる伝統ある会の会長でございます。再任ですけれども、やらせていただきます。よろしくお願いたします。

【中田委員】

こんにちは。松本市からやってまいりました中田安子と申します。

昨年まで、県の社会教育委員連絡協議会に所属させていただいておりました。昨年開催された関東甲信越静の大会では大変多くの勉強をさせていただきました。

私はあがたの森文化会館や一昨年オープンしたイオンモールがある地区の公民館長をさせていただいていました。この地区は文教地区で、コミュニティスクールでは二つの小学校と一つの中学校に関わらせていただいていた。子どもたちが学校から地域に戻った時、学校ではできない体験が出来ることが重要だと強く感じています。今、公民館や地域といろいろ計画していますので、みなさんから勉強させていただければと公募させていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

【長峰委員】

長野県社会福祉協議会の長峰と申します。お世話になります。福祉との連携ということで声を掛けていただいたと思いますが、頂いた資料が一つ一つ教育分野の資料で、ちょっとまだ勉強不足でございますが、しっかりと勉強しまして連携の役割を果たしたいと思えます。どうぞよろしくお願いたします。

【西委員】

こんにちは。信州大学教育学部の西と申します。こちらの社会教育委員のほうでお世話になりまして、随分時間がたちます。私も長野に参りまして15年目になりました。ようやく信州人かなと思っているところでございます。もう間もなくしますと、出身地の北海道の生活を抜いてしまう、そういう時期になってまいります。

私、社会教育委員と申しまして、専門は日本の古典文学が専門でございまして、中でも万葉集をずっとやっていたものですから、ただ今、改元特需でございまして。いろいろなところに露出が増えておりますけれども、できるだけご迷惑がかからないように静かにいきたいと思っております。

社会教育のほうでは、やはり学びの連続性ということで、さまざまなカルチャーセンターであるとか、講演会などに呼ばれますと、非常にご高齢の方が多いです。学べなかった分、今学びたいんですというその意欲は、高校生、大学生以上の意欲があります。その力を何かうまく、今学んでいる児童・生徒につなげられるような、そういう組織づくりができるといいと思っております。2年間、よろしくお願いたします。

【原田委員】

おはようございます。原田良介と申します。よろしくお願ひいたします。私、名簿にありますように退職まで学校現場にいました。そこで常々感じていたのは、やはり先ほど次長が言われたように、学校教育と社会教育をどういうふうに連続させていくのかということで、今まで学校教育の中にいるときは、やはり自分が中心、学校が中心で、社会も地域も保護者も常に協力していただけるという立場でしたが、辞めてみて考えてみたら学校に関係ある時は、自分が学校に行っていた時代と親になって自分の子どもが行く時代、そこしか関係して協力していただけないんですね。

ということは、子どもがいない人にとってはまったく学校教育というのは関係ないし、学校教育というのは独りよがりなところがあったんじゃないかと。やはり社会教育という面から見直して行って、学びの連続という、個の人生を豊かにするための学びというものにつなげていかないと、人間は幸せになれないんじゃないかと感じております。

そのようなことで自分の経験が生かせればということで公募させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

4 議事

(1) 議長の選出

西委員を選出。

(2) 協議

【西議長】

では、よろしくお願ひいたします。

本日の会議の予定は正午までということになっておりますので、皆さまのご協力のほどをよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

では、これから協議に入つてまいります。お手元の資料の会議次第に従つて議事を進めてまいります。

最初に、(1)「令和元年度生涯学習振興施策について」、事務局からの説明をお願ひいたします。

【県 清水】

それでは、生涯学習振興施策についてご説明させていただきます。

まず、資料1のしあわせ信州創造プラン2.0の冊子ですが、先ほど次長からも話がありました。昨年度よりスタートしております長野県総合5か年計画の概要版となっております。先ほども少し話しましたが、7ページのところに基本目標がございまして、こちらのほうが「確かな暮らしが営まれる美しい信州～学びと自治の力で拓く新時代～」と掲げております。県民の皆さまが自ら積極的に知識などを身に付けようとしたり、地域などの課題解決に向けて自らも行動するなど、学びの風土が長野県にはあるということか

ら、学びと自治の力を活性化することで、急激に変化しているこの時代を切り開いていくということで、このサブタイトルを付け加えています。

次に、資料2のほうが第3次長野県教育振興基本計画の、これも概要版になっております。これはページをめくっていただいて、1ページの冒頭のところに計画策定の基本的な考え方がございますが、教育を取り巻く環境の変化や新たな課題が明らかになる中で、改めて教育政策の方向性を示すためとしており、長野県総合5か年計画の教育分野の個別計画としてスタートしております。基本理念がその2ページのところで、『「学び」の力で未来を拓き、夢を実現する人づくり』ということで、やはりこちらも学びという言葉がキーワードになっております。

次に資料3をご覧ください。こちら「教育行政の概要」ということで、今年度のものになっております。2枚めくっていただいて1ページ、平成31年度長野県教育委員会基本方針になります。この方針は、第3次長野県教育振興基本計画に基づき、各年度において重点的に取り組む施策を明らかにし、市町村教育委員会や学校など、教育現場と共通認識を持って施策の推進を図るため作成しているものになっております。先ほど次長の挨拶の中にもございましたが、長野県教育委員会では今年度子どもたちの学びを主体的、能動的に仲間たちと共に解を導き出す、学びに転換するという認識を持ち、この学びの転換を「学びの改革」として位置付け、幼保小中高の一貫した取組を推進してまいります。2ページ目からが今年度の重点政策になっております。

この振興計画に挙げる5つの重点政策に沿って、こちらのほうも今年度の主要事業を示しておりますが、当課に係る政策としては3つございます。1つ目は、「信州に根ざし世界に通じる人材の育成」というものになりますが、事業自体は4ページをご覧くださいまして、「地域とともに学びを深める取組の推進」ということで、信州型コミュニティスクールの促進事業が出てまいります。

2つ目は少し飛んでいただきますが、9ページになります。『「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり』、これは、図書館改革として、県立図書館の中に整備を進めてきた「信州・学び創造ラボ」というところがあり、その4月からの本格稼働とか、生涯にわたる学びの支援として、生涯学習推進センターでの講座の実施、それから次のページの「県民の学びを支援する県立歴史館へ」として、県立歴史館が今年度25周年を迎えるため、その企画展を開催するといったことがございます。

3つ目はその少し下になりますが、「心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興」という中の「文化財の保存と活用」ということで、文化財所有者が行う文化財修理や防火対策を引き続き支援するとともに、災害時に文化財を救出するために必要となる資材や、備品を整備してまいります。これが大きな今年の方針の中での重点政策になります。

もう少し具体的な事業内容につきましては、資料4をご覧くださいと思います。資料4、1枚めくっていただきますと、これは文化財・生涯学習課の事業を体系化したものになっておりまして、2ページは、しあわせ信州創造プラン2.0に対応した施策体系になっていて、3ページは長野県教育振興基本計画の施策体系になっております。

1ページをおめくりいただいて、4ページ目から事業の概要になっております。先ほど重点政策の中でも申しましたが、信州型コミュニティスクールの促進事業がございました。こちらは先ほど次長の挨拶の中にもございましたが、平成25年度より取組を開始しまし

た信州型コミュニティスクールは、29年度末に公立小中学校への100%設置を達成しております。現在、公立小中学校においては、地域住民の皆さまが参画していただけるような仕組みが整っております。今後も信州型コミュニティスクールのさらなる充実を目指し取組を進めるため、信州型コミュニティスクールの活動の充実に向けた支援といたしまして、これまでの実践経験の豊富な方々を信州型コミュニティスクールアドバイザーとして研修会へ派遣し、取組の充実に向けた助言を支援をし、また当事者同士で情報交換を行う学社連携共同意見交換会など、意見交換の場や、事例紹介の場を設けるとともに、教職員の理解促進のため、総合教育センターの研修講座を活用し、教員の研修も実施しております。それから地域住民に向けては、コーディネーター、ボランティア研修会を実施してまいります。

次に、少年自然の家における体験活動の推進ということです。少年を自然に親しませ、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛えることから少年の健全育成を図ることを目的にして、現在佐久市に望月少年自然の家、阿南町に阿南少年自然の家を所有しております。いずれも指定管理者制度により、現在運営をしているところでございます。

次は1ページめくっていただいて6ページです。6ページのところに放課後等体験・学習支援事業がございます。これは、地域の子どもたちが安心・安全に、また心豊かに過ごすことのできる居場所づくりのために、放課後に小学校の空き教室を利用し、地域住民の協力を得て、勉強やスポーツなどを実施する放課後子ども教室、それから土曜日などに地域の多様な方々により、地域の仕組みや文化を学ぶ、外部人材を活用した土曜日の教育支援活動、それから学習支援を必要とする中学生を対象に、地域の方の協力を得て学習支援に取り組む地域未来塾、この3つの事業において実施主体である市町村へ引き続き支援をしてまいりたいと思います。

また国においては、このうちの放課後子ども教室を、放課後児童クラブと一体的に実施してほしいということで、放課後子ども総合プランというものを制定しております。昨年9月には、新規ということで改正版も制定しておりますが、県ではこの放課後子ども教室と放課後児童クラブに関わるコーディネーターや、協働活動推進員の資質の向上、それから情報交換などのために合同研修会を開催しております。

次に7ページになります。生涯学習推進センター事業についてですが、こちらは県民の皆さんが生涯にわたって学び続け、地域の課題解決を主体的に担える学びの循環する社会づくりを目指し、公民館や社会教育に係る指導者層の人材育成の推進に取り組むとともに、「公民館支援専門アドバイザー」を市町村に派遣し、助言や相談に乗るなど公民館活動の支援にも力を入れております。

次の8ページには、研修事業、情報提供事業、調査研究事業とありますが、研修事業のところのように、地域づくり推進研修や地域の教育力向上研修など、そういった分野の各種講座を開催しております。

次の9ページは、事業を実施するに当たり、今年度の当課の当初予算になっております。教育委員会予算の3番目の生涯学習課のところですが、6億3,964万7,000円、これが今年度の当初予算額になっております。昨年度に比べますと2億7,000万円減額になっておりますけれども、これは県立図書館とか少年自然の家の施設改修の工事費といったものが主な原因となっております。このことからもお分かりいただけるかとは思いますが、当課

の予算の多くが、こういった現地機関というか、施設の運営に当たっているのが現状でございます。

1枚めくっていただくと10ページには、生涯学習関係の組織や職員数がございます。それ以降は、先ほども触れました県立図書館の3階につくりました「信州・学び創造ラボ」という場所の紹介と、生涯学習推進センターの研修講座の計画表です。そういった一連のものになっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

資料を戻っていただいて、教育行政の概要の15ページのところに、県立歴史館の25周年記念企画展というのがございます。こちらのほうも、25周年ということで特別な展示として、特にこの土偶のところですが、全国に5点ある国宝の土偶を一堂に展示するのは地方では初だということでございますので、ぜひご覧いただきたいということです。

少し駆け足で分かりづらかったかもしれませんが、私のほうから以上をご紹介させていただきました。よろしく願いいたします。

【西議長】

ありがとうございます。県の施策の全体的なところから、それぞれ教育委員会、さらには文化財・生涯学習課の事業概要という形で少しずつ落とし込んで説明をいただいたところでございます。

ただ今の説明に対しまして、ご質問、それからご意見、ご要望等頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。どのような点からでも結構かと思われますので、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

中條委員、よろしく願いいたします。

【中條委員】

聞き逃してしまったんですけれども、県立図書館の「信州・学び創造ラボ」といった3階にできたというものを、もうちょっと詳しく説明していただけますか。

【県 萩原】

先ほどの資料4の11ページ、10ページまで振ってありまして、その次右側にカラーの資料が載っているところからです。

【西議長】

生涯学習課の事業概要ですね。カラーの資料が載っている。

【県 萩原】

「信州・学び創造ラボ」ということで、この4月6日にオープンしました。コンセプトが、その右側の上のところがございますが、「共知・共創（共に知り、共に創る）」ということコンセプトとしております。今回は、こちらの図面にありますようなものづくりラボとCo-learningゾーン、信州情報探索ゾーン、このような形で整備をさせていただいております。

それぞれ写真でご覧いただいているとおりですけれども、左側の上のほうから言います

と、こちらのほうは3Dプリンターだとか、レーザーカッターといったようなものも備えておりますし、その下のは通常の勉強用のテーブルでございます。その下は、ごく簡単なキッチンが入り口のすぐ左側のところがございます。その他に座って楽しめる場所として、ご覧のような場所がございます。右側の下のところですが、明治時代からの古い書物を、このような六角形にして備えてありまして、信州の昔を探索していただけるという場所になっております。

それから右側の上のほうに行ってください、一番右側の上のところにありますのが、子どもが遊んでいただける場所ということでつくってございます。畳のところは、ちょっとした茶室みたいなものをイメージして、ここの入り口から頭を下げて入りますと、小さい正方形の畳がある部屋になっております。

続きまして、次のページへお願いしたいのですが、1番の概要がこのようにございまして、「しあわせ信州創造プラン2.0」のほうから、やはり考え方をそれぞれ落とし込んでございます。

オープンに当たっては、昨年度ワークショップを何度も開催して、県民の皆さんに自由に参加していただきまして、どのような場所にしたらいいかといったようなことのご意見を頂いています。その結果が現在のラボになっております。

開室の時間でございますが、先月6日から7月までは平日10時から夜20時まで、土日が17時までということで考えておりまして、8月から10月までは10時から21時までです。11月以降は、10月までの利用状況を踏まえて検討をしていくというもので、この時間内であれば、どなたでも来ていただいてゆっくりしていただければと思います。ラボのコンセプトの中にも、家と職場以外の居場所、いわゆるサードプレイスといったようなことで、くつろいでいただける場所を提供するというところで整備しました。

具体的にこれからどんな新しい価値を生み出していけるかというのは、また改めて、使用していただいた県民の皆さんに考えていただきながら進めていただくということで、現在のところは開室しているところでございます。簡単ですが、以上でございます。

【中條委員】

分かりました。

【西議長】

中條委員、よろしいですか。

【中條委員】

はい。ありがとうございます。

【西議長】

私も1回既に行きましたけれども、大変楽しく過ごせる場所です。従来の図書館の概念を変えようとしているんですね。壁面がホワイトボードになっているとか、子どもが自由に書くことができるなどのいろいろな工夫がされているので、ぜひ一度お子さんとか幼い子を連れて行くと、とても喜んでもらえる場所じゃないかと思ったりもしています。この

空間は騒いでいても全然気になりませんね。

【県 萩原】

今日、月曜日は休館です。月曜日が休館で、あとは日曜日までやっております。

【西議長】

あとはいかがでしょうか。どのような事柄でも。
長峰委員どうぞ。

【長峰委員】

関連で、8月ぐらいにここを予約をしておりまして、使わせていただきます。ここは本
当にセンターとしても一つの交流的な場所になると思うんですけども、使い方のいろ
ろマニュアルを頂いて、図書館でしゃべってもいい、あるいはいろいろな人たちが交流で
きる、そして学びができるということで、そこでより深く混じり合うこと、拠点の効果と
いうのをすごく期待するところです。

それぞれの市町村の図書館とか、あるいは公民館でも結構大きいところがあって、長野
市更北公民館も結構立派なロビーがあるんです。広いスペースがあって、ここは誰でも入
って交流できるスペースにしたらいいなという感じがしたんですけども、なかなかいろ
いろ決まりがあってスペースがもったいないというようなことが結構あります。地域にこ
ういう住民同士が自由に使えて、新しいものを何かやってみようというアイデアを出し
合っていくようなそういう空間を、ぜひここをモデルに市町村とかいろいろな公民館に広
げていきたいというのが、ずっと私も思っているところです。そういう意味で、この県の
センターの機能が、いろいろなローカルで小さい形も含めて広がっていくことを期待した
いなと思います。

【西議長】

県立の図書館がこういう形で新しく空間をつくり直したということは、恐らく各市町村
の例えば公民館、今お話に出てきましたが、あと図書館をどういうふうに今度つなげてい
って、こういったことに対して積極的に支援してあげられるかということ、ぜひやはり
社会教育の立場から見ていくことも必要なんじゃないかと私なんかは思うわけです。

どうしても長野に来ないとできないではなくて、中信でも南信でもこうことができるん
だというような形を、うまくやっていただけるといいのかと。例えばインターネットでつ
ないで、向こうの市町村の図書館とワークショップをやるとか、そういったことをぜひ企
画して、県のほうから発信して積極的に市町村に投げかけてもらおうと、たぶん市町村のほ
うも少し活気が出てくるんじゃないかと思えます。

市町村へ行くと、だんだん図書館とか公民館は施設が古くなってきているところもある
ので、なかなか改築ができない。でもどうやって有効に活用していこうかというところを、
ぜひここを拠点にしてつないでいただけるようなことをちょっと考えていただけると、恐
らくいいんじゃないかと思っています。

【長峰委員】

先生がおっしゃるように、3Dプリンターとかそういうものは県から何かつないできて、壁に落書きしてもいいとかそういうものはお金がなくてもできる、アイデアだと思うので、そこは市町村にお金がなくてもできる場所で。そういうセンターとしての機能をしていただければ素晴らしいなと思います。

【中田委員】

すみません、戻るようで申し訳ないんですけども、これは全県にはどのような周知の仕方をされているんでしょうか。

【県 萩原】

この関係につきましては、いろいろな会議の席を通じてプレスリリース等もしているんですけども、これから市町村との会議等もございます。今月もございますので、そういう場での周知をしていきたいと考えています。

それから先ほど議長からお話がありましたように、各市町村と結んで全体的にレベルアップを図っていくというようなことも考えておりまして、今後努力していく予定です。

4月6日のオープニングに当たっても、小諸市の図書館とインターネットでつなぎまして、ワークショップをアンカンファレンスという形で一緒にやらせていただきました。またご意見を頂きましたので、ぜひこの形で進めさせていただきたいと思います。

【西議長】

ちなみにインターネット環境は、学校、公立の小中はどうなんですか。学校でのインターネット環境が整っていれば、今度学校とつなげますね。図書館はまだ十分でなくても、学校は比較的インターネット環境が整ってきていますね。そうすると学校を拠点にして、この県立とつないでいく。それから信州型コミュニティスクールを一生懸命進めていったときに、ここを基幹として各学校でつないでワークショップをやる。あるいは、週末のいろいろな企画を学校を通してやっていく形のものと考えていただければ、信州型コミュニティスクールが社会に開かれている、地域に開かれているというようなところを、うまく活用していけるんじゃないかなと。図書館より、たぶん今学校のほうがインターネット設備は格段に整っていると思うんです。

【県 小林】

そうですね、小中学校はOA教室がありますので。すみません、学校とのネットワークというのは全然考えていなくて、ご意見ありがとうございました。そうですね、コミュニティスクールの形の中で。

【西議長】

はい。たぶん県立も、高校のほうもインターネット環境がすごく今整っているんで、ぜひそういうところを活用していただいて、まだ図書館とはつなげないけれども、地域の学校とつないで、この創造ラボを活用していくということを考えていただければいいかと思

います。

【県 小林】

ありがとうございました。ちょっとそれは頭になかったです。せいぜい市町村の図書館と公民館と、その他は大学かそんな程度かと思ったんですが、ご意見ありがとうございました。

【中田委員】

そうですね、せっかくこんなにしてきなのができるのだから、なるべく早く多くのところに知って活用してもらえば、さっきお話ししていた広がるという部分でも、やはり目で見て感じてということがあると思いますので、ぜひ早くしていただければと思いました。

【西議長】

あとはいかがでしょうか。小池委員、よろしくお願いします。

【小池委員】

はい。実は諏訪市でも駅前の再開発に伴いまして、5月18日に「すわっチャオ」という公共施設がオープンします。これもやはり市民の方々に集まっていただいて、公共空間をどういうふうにするか、それから子どもたちの居場所づくり、それからいろいろな多機能を持たせた形で公共空間をつくっていきたいということで、5月18日に本格的にオープンします。それで、長野県で一つだけしかない放送大学がありますので、学ぶということも大事にしていきたいし、ただし駅内ということで、諏訪は災害が多いところでもありますので、いざというときには避難場所にできるような災害にも配慮した公共空間を考え出していくこととしています。

それから、今、家庭でもなかなかつくらなくなったお惣菜みたいなものが簡単につくれて、親子みんなで学び合えるような、そんなようなことができるオープンキッチン、ガラス張りでも何をやっているか分かるようなキッチンをつくったりとか、どうしてもという市長の提案で、そこでゆっくりとお茶が飲めるというようなカフェコーナー、ちゃんと業者が入ったようなものを設置したりとか本当に考えています。

ただ、市民の皆さんからは、図書館もぜひここに持ってきてほしいというのはあったんですが、なかなか蔵書を全部移動するということはこのスペースでは難しく、図書館はできませんでした。その代わりに、中高生の居場所ということで、ダンスの練習ができるガラス張りのダンスホールですとか、楽器の練習もできる、バンド練習のできる部屋を3部屋用意させていただいて、中高生の方々にも利用できるように、一生懸命勉強している人は勉強して、フリースペースでは、机をいろいろな形で設置できるようにロケーションしましたので、皆さんの憩いの場で、そこでお茶を飲みながら話し込んでいただければいいかなと思います。300人規模の会議ができるまでのスペースとなっておりますので、また諏訪市のほうにもおいでください。

今コンパクトシティとって、今まであったカルチャーセンターとか、婦人の家とか、勤労青少年ホームとか、そういうものを一緒にして、何か新しい空間をつくっていかなく

てはいけないというふうになっていますので、この最初のページにありました「これからの図書館や公共空間のあり方を考える」という意味では、とても参考になると思いますので、発信していただいて、絶対役に立つと思いますので、私もぜひ行きたいと思います。今日はお休みで残念です。

【西議長】

創造ラボの話ばかりになっていますが、他のところでご意見等頂ければと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

【原田委員】

よろしくお願ひいたします。職員の方がいろいろご苦労されて、いろいろなことが多方面にあつて本当に大変だと思うんです。今あつたように、やはりどうしても1つのところで、先ほど予算のところにもありましたけれども、開設するには当然お金がかかり、それを維持するのにまたお金がかかるということで、新しいものをつくれればつくだけどもその予算規模が大きくなり、運営費がかさんでくるというのが今の行政の現状じゃないかと思うんです。

そういう中で、私が一番嫌いな言葉といつたら申し訳ないんだけど、受益者負担という言葉、それから、何かやっても必ず行政の方が口にされるのが「予算がない、金がない」。金がないのは当然みんなどこも一緒に、その中を工夫してやっていくのがやはり大切じゃないかと思ひます。これはもちろん皆さんはお分かりになっているかと思ひますが。

そういう中でやはり、学校の先ほど言ひましたように私は学校現場にいて、今、議長の西先生からお話がありましたけれども、もっと学校を改造していかなければいけないと思ひます。学校にいろいろな機能を持たせればいいと思ひます。学校に今空き教室がいっぱいあるんです。そういう中で地域の図書館なんかもそうですが一番考えるのは保育園、それからお年寄りとの交流の場所なんかも学校に開設することです。

私も退職して4年たちます。その4年でどのように変わってきたかちょっと勉強し足りないものでわかりませんが、私もそういうしがらみの中にあるのが嫌で、金をもらつて何か責任が発生するから、そういうのを辞めて年金だけでやつていこうと考えて生活しているわけでなんです。そういう中で、今までは立場で働けというような先輩の教えがありましたけれども、やはりそれぞれの立場になつたときは、その立場を全うするように仕事をしてそれできちんと報酬を得ていくというのが当然だったんですけども、今はもう何ももらつてない人から見ると、やはりもっと学校にいろいろな機能を持たせ、何かをやらしてもらつてなくて、皆さんが行つてやる場所にするような学校にしていけないかと思ひます。

今まではどうしても管理的な問題とか、何か問題があつたら学校、校長に責任や解決を求められたりするけれども、やはり地域としてそれを運営していくということで地域で責任をもち解決していくことが求められると思ひます。先ほどから出ております信州型コミュニティスクールというんですか、そういう組織も、私は綿内地区で立ち上げに関わつた人間であります、長野市の場合、やはりその機関の中心が学校になくて支所とかの役所の中に存在しています。ああいうものをどんどん学校に持つてきて、そこでいろいろなこ

とを発信していく場にするとが大切です。今のインターネットの環境ですと、それらが学校の中にあれば学校のインターネットが使えるから、そういうのでどんどんつながりが出てくると思います。

最初の話に戻りますが、いろいろつくっちゃうと経費がどんどん伸びていきますから、逆にどんどんまとめていく発想で進めていかないと、これからは地域の活性化という面からもみんなばらばらで活動していればやはり連携は生まれませんので、もっとそういう面で学校を活用していく方向が大切じゃないかということを考えております。

【西議長】

学校というのは、やっぱり町の中の中心に比較的古い学校というのはあるわけですから、その意味で交通至便な場所になるんです。これに対して新興の学校というのは意外と郊外に造られるんです。ですから、歴史ある町中の学校が拠点になると、高齢者の方も集まりやすい。

やはりここ 20 年ぐらいの間にできた学校というのは、基本的に郊外型の学校、大規模ですね。ところが、歴史を持っている学校というのは、比較的地域の中心になってコミュニティをつくっているはずですので、そういったところを、ぜひ活用していただけたらありがたいと私は思っております。

いかがでしょうか。もうお一方、お二方のご意見。黒岩委員いかがですか。

【黒岩委員】

はい。今、原田委員さんからも話がありましたけれども、私はコミュニティスクールの運営と一緒に関わらせていただくことが結構ありました。実際に今も学校支援ボランティアということで学校行事に関わらせていただいたり、その子どもたちが卒業した後も引き続き関わる場面も頂いております。ただそこにまた新たな方が新たに加わるというのがなかなか難しく感じております。自分の子どもがお世話になっていたという保護者世代の方ですと、子どもが学校を卒業した後も関われるのですが、直接今お子さんを学校に預けていない世代の方が突然関わるといことが、難しい思うんですが、地域住民の皆さんにそういったさまざまな機会を与えることができたらいいなあとと思います。

私の息子が卒業した小学校では、授業の見守り等学校支援のボランティアの関われる内容が幅広いです。調理実習があるので火の番だけちょっと見ていただけませんかとか、裁縫教室があるのでミシンの使い方の困る子の対応を手伝ってほしいといった依頼が事前に登録してあるボランティアさんに、学校からメールを通じて連絡が来るのです。子どもたちが主体的に動くことを大切にしながら、危険を伴うところだけちょっと手を差し伸べる等、関わりを持たせてもらう機会も与えてもらっています。

恐らく地域のおじいさん、おばあさん、そういったところならちょっと行けるかなとか、掃除に慣れていない低学年にほうきの使い方ぐらい教えてあげられるかな、雑巾のかけ方ぐらいは見てあげられるかなという小さな関わりを持てる機会を、地域の実情に合わせて発信しないと、地域住民がいきなり関わることは難しいです。しかしやり方次第では地域の住民の方を引き込むチャンスはたくさんあると思います。

また最近では、学校の先生方の働き方改革ということで、やはり先生方も授業に注ぐ時

やそのための教材研究に注ぐ時間も多くなってきていると伺っています。少しでも先生方の手助けになるのであれば、人生経験が豊富な世代の違う方々が多く関わることで、子どもたちを多方面から見ていただけたと思います。子どもも「ああ、今日はおじいちゃん、おばあちゃんに褒めてもらえた」、「雑巾のかけ方うまいねって褒めてもらえた」という他者からの評価は家庭だけでは成し遂げることができない自己肯定感を育てるということにも効果があると思います。現在コミュニティスクールがある程度整備がされましたので、そこを各地域でどういう色付けをしていくか、どういうふうには持続可能な活動を取り込んでいくのか、今後具体的に模索していくところではないでしょうか。私自身学校との関わりが多かったもので、そのようなことが気になりました。

【西議長】

ありがとうございます。まだいろいろご意見あるかと思います。しかも社会教育という領域そのものが、非常に広範囲にわたって多方面に問題が広がっていく部分もあるかと思っています。またそういったそれぞれのお立場から、社会教育という視点で見ていただくと、いろいろな成果と課題も見えてくるかと思っています。

今、出てきた話題に関わりましても、事務局としましては関係部局と連携を取りながら、事業を進めていただいて、新たな突破口をつくっていただけるとありがたいと思っております。少し時間をかけてご意見を頂戴した次第でございます。

では、議事協議題(2)に移らせていただきたいと思います。「令和元年度社会教育振興事業補助金について」でございます。事務局からの説明をお願いいたします。

【県 清水】

それでは資料5をお願いいたします。社会教育振興事業補助金ということで、趣旨としましては、社会教育を振興するため、社会教育関係団体の行う事業に対し補助金を交付いたします。事業主体は社会教育関係団体ということで、「法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体」ということで、社会教育法の第10条に規定されている団体です。

補助率は、予算の範囲内で対象経費の2分の1以内ということになっています。交付の条件は、当補助金については社会教育法の第13条の規定によりまして、社会教育委員会議の意見を聞いて交付する必要があるという規定がございまして、今回挙げさせていただいております。

実際、交付の計画ということですが、今年度、長野県高等学校PTA連合会、補助事業名としましては、2019年度北信越地区高等学校PTA連合会研究大会長野大会で、補助金額としては39万円を計画しております。事業の概要につきましては、先ほど申しました、略すと高P連というところになるんですけれども、そちらのほうで今年の7月4日木曜日から7月5日金曜日までということで、長野市内のホクト文化ホールとか、メルパルクやメトロポリタンを使いまして、北信越地区の研究大会を開催いたします。

総事業費943万7,000円のうち、補助額として39万円を交付したいと考えております。参加人数としては、ここに書いてあるようにおよそ1,200名程度で、北信越5県のPTAの方たち、また学校関係者が参加しまして、高校生をめぐる諸問題について研究討論をす

るという大会になっております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【西議長】

ありがとうございます。社会教育振興事業の補助金ということで、今事務局からご説明をいただきました。交付計画については、1箇所1事業、補助金額予定額が39万円ということでございます。ご意見を頂戴したいと思います。いかがでございましょうか。

【小林委員】

いいですか。対象事業というのは、どういうことが対象事業になるのか教えてもらっていいですか。39万円の対象事業というのは、何に対しての補助でしょうか。

【県 清水】

この大会自体が対象事業です。この2019年度北信越地区の高等学校PTA連合会の研究大会長野大会そのものが対象事業という感じです。

【西議長】

要は対象経費という意味ですよ。

【小林委員】

そういうことです。

【西議長】

2分の1で39万だから、78万円かけて何をやるかということですか。

【小林委員】

はい、そういうことです。

【県 清水】

この補助金がかかる部分ということですね。

【小林委員】

そういうことです。

【県 清水】

メインは報告書の印刷ですとかそういったところになってくると思います。

【小林委員】

事業費に対して補助額が少ないかなと思ったので質問しました。

【県 清水】

そうだと思います。そういうことで一応、2分の1以内というところをお話しさせていただきました。

【小林委員】

ですから、ちょっとどうなんだろうと思ったものですから質問いたしました。

【西議長】

950万くらいあるのに、39万円しか補助金がないというのは。

【県 清水】

ほぼほぼ会場費ですとか、そういったところはもうたぶん前から動き出している部分なので、うちの補助にはできないので。

【小林委員】

そういうことなんですね。

【県 清水】

すみません、そこをもう少し。報告書とか公的な資料、そういうところに充てたいと聞いております。

【小林委員】

分かりました。

【西議長】

小林委員、よろしいでしょうか。

【小林委員】

はい。ありがとうございます。

【西議長】

小池委員、どうぞ。

【小池委員】

すみません、教えてください。私たちも昨年度関東甲信越静社会教育の長野大会を開催したのですが、この社会教育関係団体であるということはまず、県のほうで社会教育団体の認定というのがあって、それに登録している団体ということではなくて、誰かがこれは社会教育団体だよと言えばそうなるのですか。

【県 清水】

一応県として、社会教育団体だという認識のある団体です。

【小池委員】

それはどのくらいの数ですか。たくさんありますよね。

【県 清水】

数ですか、すみません。すぐに出てこなくて。

【小池委員】

もしも、いっぱいあるところがみんな一部の補助というところ、予算の範囲内の中で振り分けるのか、この事業というので選択するのか、それはどういう方法を取ってらっしゃるのか。

【県 清水】

ここ数年やはり申請が少ない関係がありまして、予算の範囲内というところもあり、どうしてもかなわないときもあれば、かなったとしても一団体程度となると、その中で優先順位をある程度つけさせていただいたりとか、そういった感じにはなるかと思えます。

【小池委員】

例えば今、私は市町村のボランティアセンターの運営とかもしているんですが、やはりちゃんと公で審査会みたいなものを開いて、じゃあここには出してあげようとか、ここはちょっと計画がずさんだとかということを全部審査して、しかも一般市民の前でやるんです。なので、できればたくさん差上げたいけれども、予算がこれしかないから、じゃあここは5万でもいい、3万でもいいと、少しでも1万でも2万でも頂ければうれしいところもあるだろうし、事業の補助金については、またちょっと考えをいろいろな見方があるのかと思ったというだけです。すみません。

【県 清水】

ありがとうございます。たくさん出てきたときに、また本当に考えなければいけないのかというのは確かにあると思います。

【小池委員】

あとはプレゼンをして、お金を下さいみたいなことというのは結構あります。やっぱり昔に比べればみんなきつきつでやっていらっしゃるので、市町村からも実績にならってということもありますので、もしその分必要なときにはと思いました。

【県 清水】

分かりました。

【長峰委員】

よろしいですか。私も来たばかりでよく分からないんですが、たぶん社会教育をやっている団体というと、例えば地区ごとに小さい、小さいというかは分からないですけども、例えば何々市の団体とかあると思うのですが、この補助金は、たぶんそうはいつでも県域をやっている団体さん、例えばそちらの委員さんがおっしゃったのは各コミュニティというか各地域で頑張っているところからみんな上がったんじゃないかという。

【小池委員】

さっき言ったように、県が認識していないけれども県レベル団体も山のようにきつとあると思うんです。その団体たちが声を上げるときにどうなっちゃうのかとちょっと思っただけです、大丈夫です。ありがとうございました。

【小林委員】

もう一つお聞きしたいんですけども、交付の条件で、どうしてここの意見を聞いて交付する必要があるのかと思うんです。そもそも論で、私たちが補助金をさばいていいだろうかも判断できないと思うんですけども、それはどうなんでしょうか。それをいいかどうかというのも、難しい。

【西議長】

取りあえず、根拠はこの裏側の部分ですよ。

【小林委員】

そうなんですけれども。

【西議長】

社会教育委員の会議というのが、まさにこれがそれに当たっているということで、ここが最終的に許可することなんです。

【県 清水】

先ほどの小池委員さんのおっしゃった内容は、ここへ出す前の段階に今、小林委員がちょっと疑問に感じられた部分が発生するんじゃないかと。そういう問題提起だと思いますので。

【小林委員】

でも、県の皆さんなど専門家の方がいいとおっしゃるならいいと思いますけれども、どうなんでしょう。私もいいとも、どうなんだろうとも思っています。

【小池委員】

小林委員さんのおっしゃることはよく分かるんです。逆に考えると、私たちは県の社会教育委員として任命されたので、例えば高校のPTA連合も、小学校のPTA連合もどうなっているんだということも視野に含めて、日々アンテナを張っていて、「ここ、大事だよ」

と、把握しなければいけない立場にたぶんなってきているのではないかと思います。

なので、私は自分がPTAだったときには連合会のほうにも所属していましたから分かるんですけども、今、じゃあ高校とかはどうなっているの、何が問題になっているのというところまでも、やはり自分の日々の生活とかいろいろなところの関係の中で学んでいかなければいけないのかなと思ったので、こういうふうに出してきていただくと、また、こっちも勉強しなければと思えるようになりました。以上です。

【西議長】

よろしいでしょうか。特にご異議なければ、承認ということでよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

【西議長】

ありがとうございます。続きまして、協議事項(3)にまいります。

事務局から示されておりますテーマは、「社会教育の現状と今後の社会教育のあり方」となっております。非常に広い大きなテーマですけれども、皆さまそれぞれのお立場で、日頃お考えになっていること、お感じになっていること、さらには実践されていること、そういったことを手掛かりに、これからの長野県社会教育のあり方ということについてご意見をいただければと思います。今日は意見を集約するものではございません。意見を頂戴して、今後の計画等に生かしていただくという場にしたいと思っております。

何もないまま皆さんに意見を聞くのはなかなか大変でございますので、話題提供という形で、諏訪市の社会教育委員でもある小池委員から、少し具体的な事例を基にしてのお話しをいただき、それを受けて意見交換に入ってまいりたいと思います。それが本日の資料6を基にしてお話を頂くということになります。

では小池委員、お願いいたします。

【小池委員】

はい。私たちが「しがっ子クラブ」という育成団体、今、諏訪市には、全部の小学校が地域総合プランという形で、地域の方々が学校に関わる体験活動をする、コミュニティスクールが始まる前から、私たちの活動を機に始まりました。

資料にありますように経緯とかを説明しますと、平成10年、ゆとり教育とか「生きる力」というのが出てきたときです。新学習指導要領が発表されて、「生きる力」を育むことを基本的なねらいとする内容でしたが、じゃあ、「生きる力」というのは何なのというところを、そのときにできた言葉ですから、どうしたらいいんだろう。学校とPTA、家庭と地域が一緒になって、学校のプログラムがどう変わるんだ。じゃあ、地域は何をしたらいいんだ、何でもかんでも学校に任せるのではなくて、核家族で家庭では育みにくくなってきた「生きる力」というのを、地域でなら少しできるんじゃないか。じゃあ、地域の大人が手を携えて、地域の子どもは地域で育てていこうということで活動の提案がされて、いろいろなところに根回しをして、地域の了承を得て発足しました。「しがっ子クラブ」といいます。諏訪市四賀地区の四賀小学校を校区とした、しがっ子クラブの活動になります。お手元の資料のほうを参考にさせていただきながら、様子をご覧ください(PCを使用して説

明)。

まず、4月からスタートします。4月第1回はオリエンテーションから始まります。高学年が初めの会を進めて、自己紹介をしたりしながら、これからみんなで一緒にやっというね、仲良くなろうねということで、1年生から6年生まで仲良しになります。発足したときに「きれいな川で遊びたい、ごみが捨てられないきれいな川にしようよ」、当時の6年生の言葉から、上川河川敷でのごみ拾い、さらに河川敷がきれいになれば、きつごみを捨てる人も少なくなると考えて、きれいな花を咲かせるように花壇をつくりました。実際に非常に車が通っていますが、通勤バイパスから捨てられるごみはかなり少なくなりました。この日のおやつは特別で、手作りのカスタードプリンを食べます。

午後には、高学年が1年間の活動を決めます。子どもは真っ白ですが、やりたいことがたくさんあるんです。自分たちでそれを話し合っ、スタッフと折り合いをつけながら決めていきます。

春はどうしても河川敷の活動が多くなります。ごみをいっぱい集めたり、諏訪市の一斉清掃に参加したり、花壇の整備をしたりします。これは球根を掘っているところです。球根掘りの後は、子どもたちが大好きな落とし穴作りが待っています。本当に落とし穴をつくるから土手も虎刈りになってきまして、それぞれのグループごとにレベルアップしているんですが、これもどこに穴があるか分かりません。こんな小さな子たちでも小さな落とし穴をつくって満足しています。落ちるほうも真剣で、必死になるんです。でも、どうやれば危ないかということがこれで分かります。

作業の合間には、こうやって草の葉で草笛をつくったり、舟をつくったりしながら、高学年から低学年へいろいろ教え合っ楽しんでます。中の葦はこうやって基地をつくったりしながら、本当に河川敷が大好きな子どもたちです。

この河川敷には、長野県の絶滅危惧種のカヤネズミというのが生息しています。それを知って私たちは、子どもたちがカヤネズミをもっと勉強したいとっって学んだ機会を得ました。飛んでいる鳥の観察や水生生物も観察をします。これは平成16年の夏に、葦船をテレビで見た子たちが、僕たちもやりたいとっことで学習会を開いたり、葦の勉強会を開いたり、また寒い3月に葦を一本一本刈り取っ、それからそれを一本一本そろえて束にして、そして暑い暑い夏に、束を広げてまとめて、広げてまとめてとっ作業を繰り返して、これはこういうふうになるんです。中心をだんだん厚くしていくんです。チョリソ一みたいな感じで太くしていきます。これをまた何本かを束ねてだんだん船にしていきます。

低学年は大きくなっくとどうしても触れないのでごみ拾い。それを見ていた保育園に入っっていない子どもたちも、自分たちも何かやらなきゃと思っ手伝いにきました。それで大きな巨大納豆ができたのですが、今納豆はわらじゃないから巨大納豆とっっても分かる子はいませんでした。そして大きなわらをつなげて、葦船が完成しました。

ちゃんと祈りを込めて神様にお願っして、進水式をして、最初は本当にこわごわなんです。そのうちに本当にゆったりと満喫していきました。最初はドロドロで嫌だとか臭いとか言っっていたのに、へっちゃらで泳ぎ回っていました。これが平成17年の葦船プロジェクトです。

ところが、平成18年にあれほど豊かだった葦原が、豪雨災害の影響で一面にアレチウ

りが繁茂してしまっただけです。でも、子どもたちは何とか前の葦原に戻そうと思って、今、駆除を頑張っています。いかだ作りは毎年やるんですが、高学年は自分たちでつくって、こうやって低学年の子を乗せて出航します。それで遊び終わると、川の中のごみも拾ったりしながらこうやって渡していきます。

遊んだ後はOBたちが中心になって、お母さんたちが中心になってバーベキューの用意もしてくれて、おいしい昼食会。もう本当に満足行くまで食べて、今棒を持っているのは大学生なんです。スイカ割りをして、こういうときにはOBたちが集まってくれます。秋はこの球根を植えたら、河川敷での活動は終了です。

今度は山へ飛んで行きます。もう山遊びが子どもたちは大好き。プレイパーク、冒険遊び場のルールは「学校だけは燃やさないで」。学校の校庭の体育館周りに入りますので、山から木を切ってきて、竹を割って竹串をつくったりして遊びます。児童企画というのもあって、ミニ運動会と焼き芋大会は、自分たちで計画を立てて手配をします。なので、学校と交渉して器具を借りたりするのも子どもたちがやります。一応大人は後ろからサポートをしますが、種目を決めたり、子どもたちに説明するのも子どもたちにやってもらいます。

実際、焼き芋大会のときの計画ですが、用意するものは何があったっけということを手引きで引き継いでいきます。マッチを使っていいのは3本まで。これは大人が用意するから、3本でつかなかったら諦めなさいという意味。低学年がお芋の準備をします。当然火の管理も子どもたちに任せています。なので、マッチをつけられない子は、しがっ子卒業生にはいないと思います。

地域探検という形でハザードマップづくりなどもしています。どうしても災害が多い地域なので、実際ここでどんな災害が起こったのか、それからどんな備えが地域には必要なのか。坂の多いところなので、辻々に緊急看板があり、これを使った訓練をしています。それから地域教師ということで、地域を知るということで、地域の中にあるもの、神社仏閣であったり、歴史上のものであったりしたのを地域の方にお話を聞いたり、いろいろ歩きながら地域の方々から教えていただくという。実はあの細いところというのはどう行くんだらうと、昔、鎌倉街道だったんですという話を聞いたり、頼重院では、どうしてもここにお墓をつくりたかったという地域の方々のお話を聞いたり、諏訪頼重の怨念で割れてしまった石があると聞くと、子どもたちみんなが「ほう」と感心していました。

いまだに霧ヶ峰から水を引いて使っているご家庭があって、飲ませていただきました。本当に自然が大好きですから、森の遊びも子どもたちが考えるんです。子どもたちというのは何もなくても遊ぶんだけど、何か工夫をすればもっと楽しいぞということを見つけてきて、知らないうちにこんなことをやって遊んでいました。

食べるのも大好きな子どもたち。これは玉ねぎの切り方を教えているんですが、教わったことはまた高学年が低学年を見守って、包丁を使ってごらんと言いつつ教えてくれます。

クリスマス会では、左側にあるのは新聞道路、新聞で道路をつくったんです。書き初め大会はオープン参加で、地域のおばあちゃんの先生たちが教えてくれたり、それから凧、手を動かすとか物をつくるということは、やはりいろいろな工夫をしないとこんなすごいものができるんだよということ、子どものころから体験させてあげたい、学校の教育の中では難しいことをやっていきたいと思っています。

ふれあい広場四賀というのは、地域の方々に「ありがとう」「お世話になりました」「これからもよろしくね」というので準備をしたり、打ち合わせをしたり、試作をしたりしながら、おもてなしをすることを育みます。

冠をかぶっているのが、しがっ子クラブの子どもたちです。ちゃんと同じようにできるかな、何回も何回も説明の仕方を練習してやりました。これは新聞プールを実は主体にしているのは保育園の子どもで、一番楽な仕事なのでということで新聞を集めていました。ハザードマップはお巡りさんたちに話を聞きましたので見に来てくれて、自分たちが学んだこと、ここは危険だよということは、地域の中にも発信していきながら、1年間の活動をまとめて、まとめの会をして卒業生を送り出します。

1年間こんな活動をやったね、あんな活動をやったねと言いながら、大学生になったOBたちも遊びに来てくれますし、私がたまたま社会教育委員なので、成人式があると、「おばちゃん、写真撮りにおいで」と呼んでくれるというか、「おばちゃん撮って」と言うんですが、やっております。卒業してもう二十歳過ぎると、「飲みに行こうよ」といって誘いの電話がかかるので、うれしいかなと思いました。

私がやっていて一番いいというか、自分でも心の中に残っていることというのは、四賀の自然が子どもたちはとても好きになるんです。それが机の上でこういう歴史があったり、こういうことがあったよというのではなくて、実際に自分たちがそこでたくさん遊んで、例えば豪雨災害で失ったものがあれば元に戻したい、これからの子どもたちにも、自分たちがあんなにたくさん遊んだのに遊べないというのはかわいそうだから戻したいという、心を育ませるといって、自分たちがいっぱい学んだことというのは、四賀を誇れる、自分の暮らして生きてきたところを誇れることになっているんじゃないかと思いました。

それで、低学年・高学年が一緒になって活動する、それから大学生・高校生の卒業生たちがまた戻ってきて活動に参加してくると、やはり人を思いやるとか、小さい子の扱い方とかということも学んでこななければいけないし、ハザードマップの活動とかを通すと、自分の命と体は自分で守らなければいけないということを、きちんと子どもたちは知るようになります。

それでこの子たちが大人になって、いろいろ社会の中で悩んだり傷ついても、彼らにはちゃんとした故郷がある、帰ってくるふるさとがあるということは、やはり心が強くなるんじゃないかなと思いました。そんなことを思いながら活動をしてきました。今年で満20年、20年間の活動になりました。

ありがとうございました。(拍手)

【西議長】

小池委員、ありがとうございました。「あと1時間お願いします」と言ってもしゃべり続けられそうな勢いでありましたけれども、今のは話題提供という形で、四賀地区の活動を紹介していただいたわけでございます。

こういったような活動をして、社会教育あるいは社会福祉、学校教育さまざまなお立場の方が今回社会教育委員という形で参加していただいているわけでございます。

それぞれのお立場から長野県、あるいはそれぞれの地域で、こういったような取組、あるいはこういうことが実現できると長野県社会教育として有効なものがあるのではない

かと、そういったところを忌憚のないご意見を頂くという時間で過ごしてまいりたいと思いますので、ぜひご意見を活発に頂ければと思います。

徒然草の中に、「物言わぬは腹ふくるるわざなり」という言葉がありますので、もんもんとして帰るよりは、言いたいだけのことを言いつくしてお帰りになっていただいたほうが、今日のお昼はおいしいものをおいしく食べられるんじゃないかと思いますので、どのようなお立場からでも結構ですので、ぜひご発言を頂ければと思います。小池委員へのご質問という形でも結構だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。いかがでございましょうか。

【原田委員】

1つ質問いいですか。

【西議長】

原田委員、どうぞ。

【原田委員】

とても素晴らしい実践でありありがとうございました。この四賀小学校に参加を呼び掛けて、その組織率というか、参加率というか、全校のうち100%ということわけではないんですよね。

【小池委員】

一応全部年度ごとの登録制になっています。発足した当時はスタッフというのは5人しかいなくて、一番多いときは、5人のスタッフで79人の登録でした。これはさすがに疲れました。それで、そんなに積極的に進まなくてもいいよね、もう少しのんびりやろうよということでやっているのですが、大体土曜日にも充実してきていろいろなクラブだとかもあって、子どもの取り合いじゃないんですけれども、今、大体20名前後ぐらいになっています。

ただ、大変申し訳ないんですが、会長がもう疲れ果ててしまって、そろそろ終わりにしたい、20年やってきたので終わりにしたいと思っています。ただ私は、このまま終わらせるのはもったいないので、しがっ子クラブとして終わるんだけど、実は学校現場でもそうなんです、防災だとか地域のことをきちんと把握するということがなかなかできていない状態、子どもにとっての地域と大人にとっての地域というのはまた視線が違うので、そんな形で形を変えながら新しい団体を立ち上げようかと今思っているところです。

なので、年度末に募集をすると大体20人ぐらいが集まってくるということです。

【西議長】

四賀小学校というのは、大体何名規模ぐらいの学校ですか。

【小池委員】

450人ぐらいですかね。

【西議長】

ということは、最初発足当時は。

【小池委員】

2クラス分が丸々。もう、あっちでけんか、こっちでけんかみたいなので。でも、だからこそ楽しい。それをまた高学年が低学年のを解決したりとか、けがなんていうのは当たり前なんです。だから唾をつければ治るとは言いませんけれども、水で洗っておいでとか、何て言うんでしょう、たくましい。

よく学校から注意されるのは、しがっ子の子どもたちには、へビを見つけても振り回さないでくださいと、そういうふうにご注意してくださいとか言われます。1期生なんかへビをさばいて焼いて食べるということをしていましたので。でも、今やはり20年違うと子どもは全然質が違います。なので、本当に最近の子たちはお利口というかおとなしいというか、そういうこともなくなりましたけれども、今はそんな感じでやっています。

すみません、私、このまま続けてしゃべってしまいますけれども、平成29年に、全県下小中学校でコミュニティスクールになりましたけれども、小学校は、割とおじいちゃん・おばあちゃんたちが関心を持ってくれたり、コミュニティ活動があったりして、学校の中に入ってきてくれやすいんです。ところが中学校は、例えば「この活動をしたかったら回覧板で回せばいいんじゃない」と言ったら、回覧板の回し方が分からないと。はあ？と思うんですけれども、要は学校が今まで地域と関わってこなかったのが、どうつながっていいのか分からないのです。

小学校のコミュニティスクールには割と地区社協であったり、区長会の会長が来ていたり、いろいろな立場の方々が集まってきて、「いや、おらほの学校どうするべ」という話し合いになるのですが、中学校になり、もう少し校区が広くなるとそれがなかなかできない。

なのでボランティアにしても、一応コーディネーターさんがいらっしゃると思うんですが、コーディネーターさんが1人で背負っている。自分で一生懸命探して、あっちのボランティアにあれ手伝ってくれない、これ手伝ってくれない、誰もいないからしょうがない、私が入るわと、すごくコーディネーターさんの負担が大きくなります。

そして、ちょうど始まって3、4年たってくるとコーディネーターが交代していくんです。コーディネーターの負担というのはとても大きいし、学校自体が地域とどう関わったらいいか分からない、地域を知らないということもあるんです。だって、先生たちは転勤族ですから知らないに決まっています。だからそこら辺をもう少し、例えば社会福祉協議会であったり、社会教育委員であったり、地域の人材をつなげる方々をやはり運営委員にする。

最初は、コミュニティスクールの運営委員というと、学識経験者の方々とか、PTAからとか、何とかかんとかという形で固めたという部分もあったんですけど、そうじゃなくて、もっと地域の普通のおじちゃんとかおばちゃんたちとか、おせっかいおばあさんもコミュニティスクールの運営に入れたほうが、実はうまくいくんじゃないか、今これからはちょうど見直しの時期に来ているんじゃないかと思います。おばちゃんパワーはばかにできないと、私はおばちゃんですから思いました。以上です。

【西議長】

中條委員。

【中條委員】

今の件で、この組織のつくり方ですけれども、子ども会の育成会とか、PTAとか、それぞれに事業をやっていますね。その皆さんが、役員みたいになってくださっているんですけれども、それをまとめるというか。その組織のつくり方をどうやられたのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

【小池委員】

立ち上げるときには、発足準備会という形で有志の者と、学校の職員の中でも何か面白そうだと感じて参加して下さる先生もいらっしゃいましたので、一緒に立ち上げをしました。でも実際には、地域には育成連合会とかいろいろなものがあるので、実はこういうのを立ち上げたいんだけどとその方々に相談をしました。

地区の育成会というのは、やる事がもう決まっているんです。子どもたちの自由なことをやらせてくれるわけではなくて、例えば小さな地区の会だと、これとこれに補助金を出しますが、映画会とかお楽しみ会とかというのには補助金を出しませんという形でやっているの、じゃあこっちから手伝ってあげるからやっごらんみたいな形でやってくれます。

なので、そのときには連合婦人会だとかありとあらゆる地域の団体に声を掛けて、公民館に集まってもらって、こういう会を発足させますのでお願いいたしますという認可を取ったという形になります。なので、協力してくれる団体もあれば、「うちは協力はできないけれども、応援はしてるね」とか、取りあえず広場のときには買い物に行っってあげるねとか、いろいろな形でそれぞれができることをやっごくださっている形になります。保育園の関係者、保育園の園長先生たちが集まっごくださったときにも、取りあえずこういう団体を立ち上げます、よろしくおんいしますとご挨拶もしました。それで認めてもらっごという感じですよ。

【西議長】

中條委員、よろしいですよ。何かご発言ありますか。

【中條委員】

なかなかそれぞれでやっごしているのを新しい事業にまとめるというのは、地域の中で難しいかたとちよっご思っごたのでおんいしました。ついでによろしいですよ。

【西議長】

はい、おんいいたします。

【中條委員】

さっきの放課後子ども教室と、新しくつくるんでしたっけ、放課後子どもクラブ。

【県 清水】

放課後子ども教室も前からあります。

【小池委員】

それを一緒にするということ。

【県 清水】

ちょっと説明が早すぎたので申し訳ないです。国の放課後総合プランという計画みたいなものがあるんですけども、その状況がいろいろ変わってきたりして、待機児童問題とかいろいろ増えたりしている問題があるので、国が「新・放課後総合プラン」という名前で去年の9月に策定し直したのです。その話をちょっと入れてしまったので、すみません、もしかしたら誤解を招いたのかもしれませんが、元々放課後児童クラブと放課後子ども教室を、できるだけ一体的に進めてほしいというのが国の考えです。

【中條委員】

両方とも元々、放課後児童クラブというのは知っていたんですけども、放課後子ども教室というのもあったんですか。

【小池委員】

ありました。やっているところとやっていないところがあるのかもしれないですけども。

【県 清水】

そうですね。そういう名前でやっていないところがあったりする可能性はあります。

例えば、長野市さんなんかの場合だともう一緒にして、ちょっと名前今すぐ出てこなくて申し訳ないんですけども、違う名前でもうやっていたりとかします。その市町村によって呼び名が若干違ったりもするかもしれないです。

【中條委員】

長野市は、プラザというのが子ども教室ですか。

【県 清水】

プラザが分かりませんが、長野市さんは、子ども教室とクラブを一緒にやっていると思います。

【西議長】

一緒にしているんじゃないですかね。

【原田委員】

昔は児童館と言いました。

【中條委員】

私の地元は全部児童館というふうにやっていました。空き教室を使っていました。

【小池委員】

児童館というのは、児童館という建物があってやっている形ですか。

【西議長】

古い言い方だと学童保育です。町の中に児童館という名前の建物があるんです。私も行ってましたのでよく覚えています。

【小林委員】

規模によって児童館といたり、児童センターと言います。建物が結構大きいのがセンターです。

【小池委員】

学校帰りにそこまで行って、親が迎えに来るまでそこで過ごすということですか。

【小林委員】

そうです。

【小池委員】

その中で過ごさなきゃいけないんですね。勝手にあっちはお散歩行ったり、こっちに遊びに行ったりは…。

【小林委員】

できません。

【中條委員】

やはり。

【西議長】

出掛けるときはちゃんと言わないと、いなくなったとなる。

【小池委員】

基本的には出たくないんですよ、1人では。

【中條委員】

そうですね。

【小池委員】

この児童館の中では自由に過ごしていいけれども、あっちに行っちゃう。たぶん勉強する時間があるんだ。宿題をやる時間があって、自由に過ごしていいけれども。

【小林委員】

何かそのカリキュラムがありますよね。

【小池委員】

そうですね。

【小林委員】

それで人数が少ないので、指導員ならとても大変だと思います。

【小池委員】

指導員が本当に大変。諏訪市は学校と併設しているので、学校の空き教室ではなくてそれ専用の部屋というのがあって、ただ人数がどんどん増えてくると部屋が足りなくなってきた、うちの市も支援学級も増えてきているので、子どもの人数は減っているんだけど、教室は足りなくなってくるみたいな状態になってきている部分もあつたりします。

ただ、そうすると目の前に校庭はあるし、うち山があつたりするのでいいんですけども、でも町中にある児童センターなんかは、子どもたちが昔その辺の道端で遊んでいたような、遊びというか道草ですけれども、ランドセルを放り出してその辺で遊んだという光景は少なくなってくるのかなというふうに思って、それがいいのか悪いのか分かりませんけれども。

【小林委員】

よろしいですか。一番目にちょっと戻ってしまうかもしれないですけども、予算のことがありましたけれども、実は昨年度私どもの公民館のほうで、県立歴史館を見学させてもらったんですけども、とても良かったんです。学芸員の方に説明していただいて、土器を実際に触らせてくれるんです。本当にいいんですかと何度も聞きました。「本当にいいんですか」「いいんです」「本当ですね」と言いながら、普通は本物は触っちゃいけないじゃないですか。そういったことも子どもたちにもやっていらっしゃるんだそうです。そういうところからは、予算を削らないでもらいたいと思います。

【県 小林】

バックヤード巡りというのですね。人骨も見せてもらったんですか。

【小林委員】

そうです、みんな「ええっ？」と言いながら、こうやって見ていましたけれども。

【県 萩原】

お金がかからないから大丈夫です。

【小林委員】

でも、学芸員が、まだこれは全部やっていないんですよというのがいっぱいありましたけれども、そういう形はやはり目に見えないですけども、予算は削減しないでもらいたいなと思って帰ってきました。

それと、できればみんなであそこに行って勉強、見学させてもらうのはとてもいいなと思いました。歴史から勉強することというのは、私たちの今の時代にもつながっていることですので、もっと県立歴史館をPRしたほうがいいかと思いました。

【西議長】

ありがとうございます。

【小林委員】

それでもって、こんなに立派な建物で、図書室だってこんなにいっぱいあるのもったいないなと思って帰ってまいりました。子どもはタダなんですけれども、大人からお金を取るんですよね。無料になればいいなと思ってきましたけれども。

【県 萩原】

高校生以下は無料でやっています。

【小林委員】

そうですね、大人もとても皆さん志が高くて。

【県 萩原】

300円ですのでお願いしたいと思います。

【小林委員】

そうですね、もっと見たかったですけれども時間がなくて、それがまず1つ。

それから学校を通しての社会教育のことなんですけれども、私たちから言っても、学校からはなかなか来てくださらないというのが多いんです。それは行く、行かないの問題ではなくて、意識もあると思うんです。

【西議長】

県立歴史館は館長が笹本さんで、結構なアイディアマンです。やはり行動展示みたいな、いわゆる動物園の展示に近いようなものを積極的に取り入れて今やっただいているのですが、情報発信がいまひとつのような気がするのです。ちょっと郊外であるということもあってなかなか足を運ぶ機会がないけれども、今何をやっているんだろうという情報もな

かなか入ってこないところを、ぜひ発信していただきたいなと思っています。

それで、たぶん高校生以下は結構無料で入れる施設が多いと思うんですけども、大学生は有料になっちゃうんです。松本市は、大学1年生、専門学校1年生は、博物館パスポートという1年間有効のものがあって、松本市内の博物館、松本城等々が1年間何回行っても無料なんです。博物館パスポートを今日持ってくればよかったですけども、僕は、教育学部の1年生全部に配ります。何回行ってもいいというふうにやっているんです。実は、それはお互いにウィンウィンです。

教育学部も大体半分くらいが県外から来ています。そうすると松本を知らないまま長野に来るんですね。そうしたときに松本城に上ったことがない、あるいは松本市立博物館へ行ったことがない、開智学校へ行ったことがない。ところがタダで行けるよ、地図も付いているよという結構回るんです。県としても、大学生ぐらいまでせめて連携する。

今、京都の国立博物館とかは、近隣の国立大学全部無料ですね。そういったような、いわゆる大学との連携協定をうまく使って、美術館であるとか博物館を開放していただけると、これは非常に有効です。入館者数は絶対増えます。そういったようなことをやはり企画したりとか、開放していただけることが、ただ無料にしろというのは大変ですから、パスポートをつくって大学卒業まで有効とかやっただけ、信濃美術館、東山魁夷館とか、あるいは善光寺さんとの連携を取っていただく。教育学部の学生でも、ご戒壇めぐりしたことがない学生が結構います。ご戒壇めぐりがあるということすら知りません。

結構そういった財産を持っています。広域にすると小布施とか、葛飾北斎とか、そういったようなさまざまな文人・偉人とか文化財を持っていますので、それを広域でもいいので、開いていただけるようなことをやはり若年層に向けてやっていくことというのは、とても大切なんじゃないですか。せめて大学生はやっただけだと、引率するときに非常にありがたい。現実味を帯びてきます。

【県 萩原】

すみません、よろしいでしょうか。歴史館の情報発信の関係ですけれども、今、ホームページの1ページ目に Facebook のところがありまして、そこについては大体笹本館長が毎日情報発信しています。それで、西先生がおっしゃいますように、例えばここから行くにしても40分~50分かけて行くしかないというようなのがありまして、今、笹本館長の下で4年目なんですけれども、情報発信は引き続き取り組んでいきたいと思っています。

それから大学生の関係ですけれども、今、歴史館でのパスポート会員というのをやっておりまして、これは一般の方向けで、1年間2,000円です。

ただ、今ご指摘も頂きましたので、笹本館長は信大から来ていらっしゃいますので、西先生からお話があったことはお伝えさせていただきたいと思います。

【西議長】

土偶展をやるときは、週末にシャトルバスを出したほうがいいと思います。

【県 萩原】

今やっています。ありがとうございます。

【西議長】

やっていますよね。そうじゃないとやはり車を持っていない人はあそこに行けません。

【小林委員】

そうですね、車があってもあそこは行きづらいです。道はできないんですか。

【県 萩原】

シャトルバスも考えているんですが、通常公共の交通機関ということで、屋代高校前に電車で来ていただいて、30分ちょっとぐらい歩ける方は歩いていただく。困難な方もいらっしゃると思うので、そういう方にはバスを使って行っていただいたりとか。ちょっと場所だけはどうしようもないですね。できるだけ駐車場を確保したり、歩いて行ける方は歩いて、そのような形で今、考えております。

【西議長】

あそこは、高速と国道から外れたその道が細いんですね。ちょっと迷っちゃったりします。遠方から来る方は、高速の更埴下りてすぐという利便性はあるので、そういう意味での情報の発信の仕方と、近隣の方の情報の発信の仕方というのをぜひ工夫していただけるといいかと思えます。

【県 萩原】

ありがとうございます。隣の森將軍塚古墳もありまして、地元の千曲市のほうでもいろいろ協力していただいているところなものですから、これからもできる限り、情報発信はしていきたいと思っています。

【西議長】

今回、木簡は出てこないんですか。土偶だけですか。

【県 萩原】

今回は土偶中心で、あと小笠原三代ということで、松本等を治めていた方、そちらのほうを中心にしております。

【西議長】

じゃあ、そのうち申請して見に行きます。
あといかがでしょうか。

【中條委員】

ちょっとだけいいでしょうか、歴史館の件について。私の地元ですぐ隣にあるんです。笹本館長と3年間やっていて、私ももうずっとその前からなるんですけれども、その前は、これはもう指定管理に出すぐらいな大変なときにも教育委員会がやっていたんですけ

れども、ここで押さえておいてよかったなと思います。

今日は、25周年の記念企画展をぜひ皆さんにおいでくださいというふうにPRをしっかりとさせていただきました。今日の一番のメインとして取れたんですけども、場所がああいうことになっていることはすみません。すぐには動かせないのです。

でもちょっとPRしますと、千曲市はジャンクションもありますので、長野県の中では交通の便が一番いいということになっています。屋代駅からと屋代高校前駅からと歩くのはちょっと大変ですけども、バスもあまり時間がないので、この25周年記念の企画展のときぐらいは何とかシャトルバスを考えられるように、私も千曲市に当たってみますけれども、県もやっていただけるとありがたいなと思います。よろしくお願ひします。

【長峰委員】

すみません、お話は違うのですが、県に「学びと自治」という目標もあって、信州を支える人材の育成ということで、それを今、小池さんの素晴らしい活動をお聞きしたところですけども、実際に学びからそれぞれ住民の方が地域での活動に踏み出すというところで、やはりなかなか強力なリーダーであるとか、あるいは寄り添うコーディネーターとかアドバイザーの役割が非常に重要だと思うんですけども、福祉分野でも、今までそういう役割をしっかりと有給でやれる仕事をしている方というのは、社協でも県内では100人いても1人ぐらしかいなかったと思います。でも、ここ3、4年で介護保険の財源で、一気にその地域の住民活動を支援するコーディネーターが、頭は高齢者支援があるんですけども、実際には子ども食堂とか地域の課題を幅広く、子どもの活動があれば高齢者の活動も含めて、介護保険財源がかなり入ってきているので、コーディネーターがどんどん増えてきているんです。

お見かけしていると、コミュニティスクールのコーディネーターさんとか、元々の老舗の社会教育主事さんとか、ちょっと私はどういうコーディネーターさんがたくさんいらっしゃるのか分からないですが、それでいろいろな学びの場で、なかなか制度が違う中で縦割りのところが少しあります。それで、昨年社会教育の研究会というのを参加させていただいたら、どこも同じような仕事をしていて、ノリも同じじゃないかということで、交流会に参加させていただいて、だいぶ楽しくなったところなんですね。

そういう意味では、施策のレベルでも、少し教育分野、あるいは福祉の分野、もっと他の分野もあると思うんですけども、その住民主体の学びから自治・活動へ寄り添っていく、コーディネートしていく役割の人たちの研修とかそういう部分というのは、ぜひ生涯学習センターさんなりがリードをして、少しよその分野も含めて総合的な研修を進めていただくようなことを少し計画していただいたら、素晴らしいなと思います。

【西議長】

横にどうつながっていくかですね。

【県 清水】

ちょっとぴったりするかどうか分からないんですけども、昨年度から私どもの生涯学習課と、知事部局の地域振興課というところで、学びのためのファシリテーターを養成し

ようという講座を始めております。昨年度Ⅰ期はもう終わっているんですけども、今度はⅡ期生ということで募集を始めます。

今年は基礎編ということで、最初3回を100名程度一般の方にご参加いただいて、ファシリテーションの技術的なものとか考え方を習得をしていただいて、さらに今度自分がファシリテートしていきたいとなったときのための実践編を、また人数をちょっと絞った形で進めていくということを今考えております。

早ければ今週中にはプレスリリースしていきたいと思っていて、一応予定としては6月8日土曜日に第1回目を開催したいということで、今準備を進めております。それ自体はもちろんだんな分野の方でも、昨年なんかはシニア大学のシニア活動コーディネーターの方たちにもたくさん参加していただいていたたり、公民館の主事もそうですし、いろいろな立場の方たちに来ていただいてご参加をいただいております。もちろん社会教育の委員の方たちも、もしご興味があれば聞きに行っていたいただければと思いますので、またプレスリリースするときになりましたら、別途ご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

【長峰委員】

社会福祉協議会からも参加させていただいておりますし、社会福祉協議会でもほぼ内容が同じような講座もやっています。また、介護支援課のほうは支援課でやはり同じような講座をやっていて、それぞれ参加者があふれるような形なので、それはかぶっているという意味では決してなくて、ニーズがすごくあるのでどんどん対象者が増えてきているので、そこがちょっと同じ趣旨のものがそれぞればらばらで開催されているのかなという感じがします。

そういう学びの場ですので、ぜひ生涯学習の分野でリーダーシップを取っていただいて、現場のコーディネーターが言っていました、最低限の共通の言葉を持ちたいとおっしゃっていましたが、何か緩やかなつながりができるようなリーダーシップを取っていただけるとありがたいと思っています。

【原田委員】

コーディネーターとかそういう上に立つ立場というか、先に立つ立場の方、こういう方は意欲的な方が多くてやられる方はどんどん参加していらっしゃる現状だと思います。やはり社会教育というのを見ていて、先ほど指摘がありましたけれども、私もよく公民館も知らないというような部類に入ってしまうかもしれませんが、やはり私が最初に言いましたように、学校に関係あるのは自分が行っている時で、わが子が行っていないとう学校から離れていく、PTAが終わればもう学校は関係ないみたいな状況で、社会教育で言いますと、足が向いていない人をいかに向かせるかということがやはり課題ではないかと思えます。

そうすると、先ほど話は、私も聞いて初めて知ったようなお恥ずかしい話で、県立歴史館の入場料が高校生以下無料を大学までというような話だったんですけども、いわゆる大人も、行きたい人は行って金払うのはいいと思うんですけども、例えば子どもに見せたいんだったら、大人の入場料なんかを当てにしないで、逆にこれぐらい社会教育でやっ

ていますよというアピールをして、子どもを連れてきたら親の入場料を無料にするぐらいの立場でやっていかないと、この社会教育というものがどういう立場で進められているのかというのがなかなか認知されないところがあると思います。

コミュニティスクールにしてもそうなんですけれども、やはり年配者、退職した人たちは手伝ってくれる、PTAにいる人は手伝ってくれる、だけど先ほども言ったように、学校が関係なくなっちゃうとなかなか足が向かない。当たり前ですよ。自分の生活のために働いていて、その時間を削ってまで出ていくというのはなかなか難しい。やはりそういう人に対しての保障といたらいけないですけれども、ボランティアだから金は払えない活動というのは分かりますけれども、何かこういうもの自分にいいメリットがなければそこに向いていかないと思います。例えば、参加すれば子どもの入場料と大人はタダですよと言えば、子どもも、そこに連れていく大人も増えるんじゃないかと。

やはりいろいろな立場があると思うんですけれども、子どもを大事にしている長野県という立場から見れば、全県を挙げて同じ歩調で全ての市町村が取り組んでいくようにやっていかないと、なかなかこの社会教育というものが認知されていかないじゃないかと思えます。そのためには、やはり財政的な措置というのは一番大事な根底に関わる場所ですので、ぜひ予算をしっかり確保していただいて、その事業が全県で滞りなく進んでいくように頑張っていたきたいと思えます。応援しております。

【県 萩原】

先ほども少しありましたが、松本市さんのほうでもうちちょっとやっつけらっしゃることなんです、私どもとすると、現状のところではできるだけ対応はさせていただいているかと思えます。

【西議長】

ぜひ県立の博物館も美術館も大学生まで無料化をと、私は思っています。

大学生が信濃美術館、東山魁夷館とか見たことがないと言うのです、教育学部の徒歩10分圏内にあっても。そのままいなくなる、地元に戻るという学生にとってみると惜しい。東山魁夷の絵を現物で見られる機会というのはなかなかないんですけれども、ぜひそんなことも、きっかけづくりになればいいと思っております。

恐らくまだご意見をお持ちの委員の方もおられるかと思っておりますけれども、閉会の時間が迫ってまいりました。いろいろな形で今日は意見交換、オープンエンドという形でございますので、小池委員のご発表を基にして、それぞれのお立場からご意見を頂けたのではないかと思います。それも踏まえて、ぜひ事務局で、生かせるところは少しずつ生かしていただければありがたいと思っております。

以上をもちまして、本日の協議題が全て終了となりますので、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

5 閉会

以上